

群馬大学医学部附属病院改革委員会（第2回）について

このことについて、下記のとおり開催いたしましたので報告いたします。

記

【日 時】 平成27平成 6月24日（水） 15時52分～17時55分

【場 所】 K K R 東京

【出席委員】 木村委員長，味木委員，伊藤委員，川崎委員，小松原委員，宮坂委員，山口委員

【本学出席者】 平塚学長，田村病院長，和泉理事，後藤理事ほか

【審議事項】

- 前回の議事要旨の確認があった。
- 大学から，病院に関する最近の報道内容，事故調査委員会設置の検討状況，国立大学附属病院長会議の提言内容の説明があった。

（1）問題の検証について

- 大学から，配布資料の説明があった。
- 委員から，病院視察の報告があった。
- その後意見交換が行われた。

【主な意見】

- この問題は，医療の質の管理の問題である。
- 対策は講じられたが，抑止策については弱い。
- 対策が，過重にならないようにするべきである。
- 患者視点での患者サービスができるようにするべきである。
- 診療科長は診療のプロであるが，マネジメント能力も重要である。
- カルテの院内チェックで指摘をした後，どのように対応しているかが重要である。
- 患者に対する説明を充分行ったか，インシデントの報告ができたのかが問題であり，トップの考え方が重要である。
- 大学院改革が行われた後も，それまであった第一外科，第二外科体制を引きずっている状況が問題だったため，講座と診療科の関係を整理する必要がある。
- 改革は一時的によくなるが，継続的に行われるような仕組みが必要である。
- 改革案は広げすぎてはいけない。仕組みはあるが実行されなかったということが問題。シンプルな改革が必要である。
- 肝胆臓外科などの高難度な手術を行う部署に人数は必要，それを率いるトップが重要である。

- 病院長の指示と構成員が同じベクトルに進むことが必要。教育・研究・診療の負担が大きすぎる状況もある。
- 医師の出身大学の関係から、意見を言いづらい風土もあると思われる。
- 他大学における良い取組みを参考とするべきである。

次回は問題点を整理して議論を進めていくこととなった。

(4) 今後のスケジュールについて
事務局から説明があった。

(5) その他

本日の議事概要については、前回確認したとおり、群馬大学のホームページで公表することとした。

注) 現在、委員に確認中のため、内容が変更となる場合があります。